

関市公共施設予約システム 愛称募集要項

1. 目的

関市が令和3年10月1日から導入する「関市公共施設予約システム」において、利用者に浸透しやすく、愛着がわき、かつ、呼びやすい愛称を募集することを目的とする。

2. 募集期間

令和3年6月1日（火）～令和3年7月10日（土） 午後5時

※郵送等による送付の場合は、募集期間内の消印有効

3. 応募資格

(1) どなたでも応募できます。

(2) 同一人から複数応募を可能とします。

※ただし、応募用紙1枚につき、1作品の応募とします。

4. 応募方法

別紙応募用紙に漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご応募ください。

(1) 郵送

応募用紙に必要事項を記入の上、関市協働推進部生涯学習課へ郵送ください。

【応募先】 〒501-3802

岐阜県関市若草通2丁目1番地

関市協働推進部 生涯学習課 宛

(2) 応募箱へ投函

応募用紙に必要事項を記入の上、わかくさ・プラザ学習情報館、西部ふれあいセンター、洞戸ふれあいセンター、板取ふれあいセンター、武芸川生涯学習センター、武儀生涯学習センター及び上之保生涯学習センター（7施設）に設置する専用の応募箱に投函ください。

(3) LOGOフォームでの送信

LOGOフォーム（右のQRコード参照）にて送信ください。



5. 選定方法

関市公共施設予約システム導入施設の指定管理者及び公共施設予約システム導入施設所管課の市職員による投票において選定するものとします。

ただし、応募総数が膨大な数となった場合または既に採用済みの作品等においては、事前に審査し、10作品程度に絞り込むことがあります。なお、審査基準及び審査過程・内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。

6. 結果発表

- (1) 審査結果については、令和3年8月頃に「関市ホームページ」や「広報せき9月号」等にて、採用された作品等を発表します。なお、応募者氏名等は非公表とします。

7. その他

- (1) 採用された愛称等の知的財産権、使用权に係る一切の権利は関市に帰属するものとします。
- (2) 応募する愛称等は、自作かつ未発表で、全国の既存施設等の名称と類似しないものであり、他のコンテスト等への応募や発表予定のないものに限ります。
- (3) 採用された愛称等がすでに発表されているものと同じ、あるいは、酷似していることや募集要項に違反していることが判明した場合は、結果発表の後であってももの採用を取り消すことがあります。
- (4) 他人が著作権等を持つ愛称等を応募する場合は、応募者の責任において著作権者から、複製等の利用承諾を得るものとします。なお、第三者から著作権、商標権その他権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己の責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 応募書類の送付時の事故、メール送信時の事故等により応募書類が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害で関連するデータが開封できない等の問題が発生した場合であっても、主催者は一切の責任を負いません。
- (6) 応募に当たって提出された書類は返却しません。
- (7) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。
- (8) 愛称等の採用に当たって必要がある場合は、愛称等の一部を補正する場合があります。
- (9) 応募に係る個人情報、主催者において適切に管理し、本募集事務においてのみ利用するものとします。
- (10) 本要項に定めのない事項については、主催者の判断により決定します。

8. 主催者

関市

9. 応募先及びお問い合わせ先

関市協働推進部 生涯学習課

〒501-3802 岐阜県関市若草通2丁目1番地

TEL : 0575-23-7777

FAX : 0575-23-7778

E-mail : gakushu@city.seki.lg.jp